

NCS HOKKAIDO

Nature Conservation
Society of Hokkaido

1998年7月 NO.103

..... CONTENTS

チヨットひとこと..... 埴 敏博..... 2	TOPICS..... 12
インタビュー..... 堀 淳一..... 3	NEWS CLIP..... 12
記事..... 4	活動日誌..... 12
北海道・各地のニュース..... 6	ナキウサギ裁判第8回公判..... 13
1998年度通常総会要録..... 8	要望書など..... 13
北大中川地方演習林のオジロワシ..... 11	お知らせコーナー..... 14



函館・アヤメ谷地のミツガシワ 撮影・福地 郁子

情報発信にむけて

私は札幌で生まれ育ち、転勤の5年間以外は札幌の自然の変化を見てきました。他の町より自然が多いと言う人もいますが、僅かに残された自然を他の町と比較して、多いと言われても寂しいだけです。その僅かな自然も減って（減らされて）きています。今、キーワードは「人間は自然の一部である」、「暮らしを変える」、「情報公開」ではないかと思えます。経済活動の際限のない拡大が森林破壊を、海・川・湖の汚染や酸性雨・温暖化を、また食料・遺伝子・産廃問題等を生み出してきているのです。さらに、環境ホルモンと言う予測できなかった(?)生物の存続に重大な影響を与える事態もおきています。これは人間が自然の一部に過ぎないことを、忘れた結果ではないでしょうか。しかし、節電・資源のリサイクル・代替えエネルギー（風力発電は鳥に良くないようです）開発等も進まず、問題が山積みの現在、道路や河川工事等の不必要な公共事業（必要な公共工事は行う）で景気回復を図ろうと考えるのは、財政や経済の混乱を深めるのみならず、自然破壊を広げる事につながるのではないのでしょうか。今大事なことは、周りの環境をよく見て、自分がどのような生き方をするのかを考える事ではないでしょうか。私は自然の専門家ではありませんし、今まで、特に何かについて深く関わってきた経験も有りませんが、関心や問題意識は多少持っていましたので、理事となったことを契機に、私に出来ることでお手伝い出来ればよいと思えます。

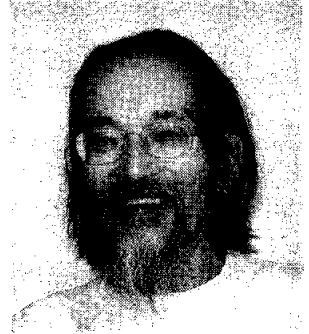


今、協会について感じていることは、自然が大好きな、色々な分野の専門家がいるので、教えて頂ける事が沢山有りそうで楽しみな事と、若い会員が少ないと言うことです。若い会員を増やすには（経験の豊かな会員を増やすことも大事な事です）どうしたら良いのか、簡単には答が見つかりませんが、自然観察会等で自然に触れる機会を増やすと共に、協会が持っている情報を、もっと多くの人に発信すること、例えば、インターネットを通じて協会の考え方・活動状況・行事予定等を不特定多数の人が見られるようにする、他の団体とネットワークを作り相互に情報交換し会員にこれを知らせる、自然保護に関する情報を広く集めてデータベースを作り、誰でも・何時でも利用できるようにする等・如何でしょうか。口で言うのは簡単でも、実際にそれを行うのは大変な事だと思います。私もインターネットでホームページを見た事はありますが、作った経験は有りません。でも、この事は理事会で提案したいと考えています。私一人では荷が重いので、会員の方と一緒にやってもらえる方はいらっしゃいませんか、自分では出来ないが、協力してくれそうな人（会員以外の方でも）を紹介することでも結構です、よろしく願います。新任理事の“チョットひとこと”が法螺に終わらなければ良いが!!、と言われそうですが、今後ともよろしく願います。 （理事・札幌市在住）

鳩 はなわ
敏 とし
博 ひろ

堀 淳一 さんに聞く

略歴：1950年北大理学部物理学科卒。1980年まで同物理学科で物理学を専攻。同年三毛作人生に向けて退職、エッセイストに転生。1972年、「地図のたのしみ」（河出書房新社）でエッセイストクラブ賞授賞。同書をはじめ多数の著書がある。



《最初に、地図の魅力を教えてください》
○地図は詩、散文、写真、映像などと同じく表現のひとつです。しかし、詩や映像のようにどちらかといえばそれだけで閉じている完成した作品ではなく、より開いた、比較的抽象的な表現で、そのため見る者が想像力を働かせる余地がよりたっぷりあります。いいかえれば地図からは風景の骨格しか分からないので、想像力を加えて一個の風景描写をつくりあげるためには、どうしても現地に行かなければならない。つまり地図は他の表現に比べてはるかに大きい旅に誘う魅力をもっているのです。

《たとえば、今見せていただいている地図は、渦巻状の様子がたくさんあって、図案的にも面白いですね》

○これは氷河の堆積物がつくった地形のひとつであるドラムリンです。今見ているのはドイツのバーデン・ヴュルテンベルク州のフリートリヒスハーフェン付近の地図ですが、渦巻状のものはお椀状の山の形をしているドラムリンで、それがつぎつぎと連なっているわけです。こういう地図をみると、どうしても現地について実際の風景をみたくなるのです。

《先生の著書では、よく新しい地図と古い地図が2枚並んでいます》

○定点観測も、地図の魅力のひとつです。古い地図と新しい地図を見比べ、実際にいくことのできない昔の風景を、現在の風景から想像したりできます。また年代順に地図を見ていくと、何年頃、何があったのか、大体推測がつかめます。そして、現地でそれを確認したり、分からなかったことを発見するのがすご

くおもしろい。

《先生は、産業遺跡に関する著書もだされています》

○同じ建物でも、古い城や社寺は誰でも知っているし、皆さん関心をもちますが、古い鉱山、発電所、鉄橋などには、あまり関心をおもにならないのが不思議です。本質は同じなのですから。どちらもかつて活躍した建造物が、朽ち果てていくプロセスに、なんとも言えないおもしろさ、味わいがあるのです。北海道には、そうした産業遺跡がたくさんある。地図はそれらを発見する手がかりにもなります。

《「つわものどもが夢の跡」という感じですね》

○人間が手をひくとたちまち自然が回復してくる。本当に日本の自然は回復が早い。自然の回復の勢いのよさと朽ちた廃墟とのコントラストがなんともいえないですね。

《最後に、先生が最近関心をもたれていることをお話ください》

○いま、アイヌ語地名の復権を提案しています。アイヌ語地名は、アイヌの人が、地理や地形を知り尽くしたうえでつけたもので、アイヌの文化の貴重な遺産です。ところが、それに漢字が当て字され、最近では漢字の方が一人歩きして、まったく意味が分からなくなっている。めちゃくちゃな例がたくさんあります。アイヌ語地名を復権させて、案内板や地図などにそれと現在の地名とを併記するように行政に求めたいと考えています。

《たいへんお忙しいところ、ありがとうございます。今後の一層のご活躍を願っております》

千歳川流域治水対策検討委員会拡大会議に参加して

ウトナイ湖サンクチュアリ・レンジャー 葉山 政治

放水路計画に反対して活動してきた(社)北海道自然保護協会、(財)日本野鳥の会他6団体は、共同歩調をとって円卓会議の開催に反対し、その後道の検討委員会に対して意見聴取にも応じてまいりました。昨年も2回のフォーラムを開催し、千歳川流域における総合治水対策の実施、洪水はコントロールするのではなく、人智を越えて洪水は起きるものであり、治水もいかにその場合の被害を少なくするかが大切だといったことを訴えてまいりました。このたび拡大会議への参加もいくつかの条件の下で参加しております。

さてその拡大会議ですが、議論に先立ってその方向性が示されています。その中では、「治水対策は多くの人々が容認でき、他地域へ及ぼす影響や漁場、自然環境などへの影響は最小限にとどめるべき」とし、石狩川を含めて他地域へ直接影響を与えない総合的な治水対策を検討するとしております。また、総合治水対策についても自然環境保全の重要性が地球規模での共通認識である、洪水を完全に防ぐことは容易ではないと言う前提で治水のあり方を考える、小規模対策であってもその集積が全体として有効な治水対策になるようにするものであるとしています。

これらは、私たちが従来から主張してきた

ものが組み込まれたものです。これを基盤に議論を進めていけば、当然千歳川放水路計画に替わる治水対策がまとまるはずです。しかし、メンバーには放水路促進連合協議会や促進期成会といった放水路事業を押し団体を負って参加している方もいます。考えられる個々の治水対策もそれぞれ問題を抱えています。これをいかに克服していくかが拡大会議の課題ですが、流域住民を代表するメンバーをいかに納得させるかが鍵とも言えます。

しかしながら、放水路計画は、個々の総合治水対策以上に解決不可能な問題を抱えていることは、17年間の経過で明白です。この拡大会議がまとまらなければどんな治水対策も千歳川流域では実行できないことになってしまいます。

この拡大会議は、道という行政の主導ではありますが、住民の手から離れ中央で決定された治水計画を、地方の力で変更する初めての場にもなりうるものと考えます。そのために必要なものは、放水路は絶対だめという姿勢の維持と、総合治水対策を可能にするアイデアの結集であると思います。もう一息というところにさしかかった放水路問題です。今一押しのご支援をお願いいたします。

(苫小牧市在住)

「突哨山」の公有地化を求める署名にご協力ください

旭川市と比布町の境界にある細長い丘陵「突哨山」をご存じでしょうか。日本でも有数のカタクリの花の群生地（面積約125ha）として、全国的に知られるようになってきました。



現在の突哨山は、ミズナラやシラカンバ等の広葉樹林におおわれ、少なくとも1,500種類もの生物が生息することが知られています。しかし、明治末から大正にかけて、一部が農地として利用され、また昭和30年代まで稜線上で、牛や馬の放牧がされるなど、多くはその後再生した二次林で、北海道ではめずらしい里山の的な景観をもつ所です。

9年前にこの突哨山にもゴルフ場開発計画が申請され、翌年、私たちは開発計画に反対して、「突哨山の自然を考える会」を作り、これまで様々な活動を行ってきました。また、市民実行委員会主催のカタクリフォーラムも4月末に6回目が盛大に開催されました。

3年前に、バブル経済の崩壊ということもあって、ゴルフ場計画は凍結され、開発業者が買収した用地（約157ha）は、現在旭川地方裁判所で競売にかけてられています。競売開始から3年が経過した今も、入札に到っていません（現在の最低売却価格1億7千万円）。その第一債権者である銀行が経営破綻し、突哨山は不良債権として処理される恐れが出てきました。

そこで、市民有志40名が呼びかけ人になり、突哨山を旭川市が買い取り、市民の憩いの場として

突哨山の自然を考える会 出羽 寛

公有地化することを求める署名運動を始めました。

いきものが豊富で、旭川市の北側で唯一のまとまった緑地である突哨山は、これからの旭川市のまちづくりにとって、何物にも代えがたい貴重な価値をもっています。そして、カタクリの大群落は全国的に貴重な価値をもっています。旭川市は、今春策定した「緑の基本計画」の中でも、突哨山を「保全すべき貴重な緑地」と改めて位置づけ、環境行政でも避けられない問題になってきています。ぜひ、全道、全国の皆様のご支援をお願いしたいと思います。会報に署名用紙を同封させていただきました。署名は8月末までに2万人（第1期）、その後最終的に3万6千人（旭川市民の1割）を目標にします。賛同署名です。署名用紙は2万部刷りました。連絡下されば、必要な数をすぐ郵送させていただきます。

あさひかわ・緑の岬 突哨山を市民の共有財産に！ 一突哨山の公有地化を求める署名にご協力下さい



- 1 「緑のまちづくり」の地盤地
 - 旭川は、川の氾濫、基地の跡です。これからのまちづくりにとって、地盤地に沿った川沿いと周辺の広帯の自然を結ぶ「緑のネットワーク」が必要です。突哨山はその大切な要であり、旭川市の北側に唯一のまとまった緑地です。
- 2 日本で最大級 カタクリの花の大群落
 - 青森は、山道標がカタクリのみ見られ、その面積は約125ha、ストックシオン群落的約100種もありました。
- 3 誰でも歩ける身近な自然
 - 起伏が少なく、歩道や歩道にあげて置いても危険に歩けます。四季折々にその心を癒せる自然環境はカタクリだけではありません。1,500種類もの生きものが生息する豊かな緑地です。1999年、北海道から「貴重な自然地域」に指定されています。
- 4 きれいな水
 - 突哨山の流水は、管線部の線路用水路を通じて水田に入り、その一帯は市民の飲み水（水質基準水域）にもなっています。私たちにあって、きれいで安全な水、そして豊かな自然環境はかけがえのないものです。

- これまでの経過
 - 1990 突哨山のゴルフ場開発計画が凍結される。
 - 1991 開発計画に反対して、「突哨山の自然を考える会」が発足。これまでに、寄附金、賛同者、シンポジウム、カタクリ講座など様々な活動を行っている。
 - 1993 市民実行委員会主催第1回「カタクリフォーラム」が開催される。これまでに10回開催。
 - 1994 市民実行委員主催第2回「突哨山自然を物語る」。
 - 1995 緑地帯の移行により、突哨山が開放にかけられる。現在までに許可されるが、入札はなし。
 - 1996 旭川市議、比布町議に「突哨山の公有地化を求める要望書」を提出する。
 - 1997 旭川市は、1998年の緑の基本計画を策定。協議会を、相談の場作り。突哨山を「旭川市へ引き継ぎ自然」に指定される。

突哨山の公有地化を求める市民有志

呼びかけ人：出羽 寛、池田隆子、弘川孝子、伊藤文子、旭川信子、中野信隆、藤本龍二、小野敏夫、高村利雄、橋本哲也、片山真樹、藤田雄治、藤田 康、上岡加子、川原真樹、工藤 隆、堀内忠雄、高橋和典、藤田 博、澤戸 豊、藤原正宏、山本隆子、岩野隆雄、藤田隆子、長山忠孝、藤 藤子、藤原一孝、出羽 寛（代表）、土井昇平、藤田孝子、藤原正徳、藤原健樹、堀川 直、飯沼隆子、松浦雅也、試原一、清水純、山口義典
※旭川市在住

■とりまとめ
突哨山自然を考える会

連絡先
出羽 寛 Fax: 047-2650 E-mail: dewe@asahi-net.or.jp
山田 博 Fax: 047-2653
池田 隆子 Fax: 047-4351
どこでも連絡先 Tel: 25-3189 Fax: 25-3171

事務局
〒070-0922 旭川市緑地1丁目6-5 出羽 寛
〒070-0037 旭川市南郷公園 ことし事務局

(旭川市在住)

真駒内の森

反橋 一夫

ポストカード写真集ができました。

(真駒内芸術の森・緑の回廊基金 実行委員)

本一冊で葉書4枚分の土地が買える。こんなキャッチフレーズで、札幌でもナショナル・トラスト運動が始まりました。

札幌の南部、地下鉄自衛隊駅と真駒内駅の間から石山・常盤へと続く緑の回廊。一昨年この回廊を分断するような形でゴルフ練習場の話が持ち上がりました。地元を中心に反対運動が沸き上がりましたが、札幌市の土地買収の意思表示もむなしく、工事は着工され、昨年12月にゴルフ練習場はオープンされました。今、緑の回廊は大きくえぐり取られ緑(色)の人工芝、緑(色)の鉄塔とネットがそびえ立っています。現場は民有地の為、いわゆる適法に開発許可申請が行われた場合、市民も行政も、これを止める事が出来ないのです。

私達は、これ以上貴重な緑を失わないためにナショナル・トラスト運動による土地の借り上げ買取りをする事を決心しました。全国各地で行なわれているトラストの中から、私達は92年に発足した埼玉県所沢市の狭山丘陵ナショナル・トラスト「トトロのふるさと基金」をモデルに選びました。私達の仲間に実際に「トトロのふるさと基金」の実行委員をしていた方がおり、催しの折にトトログッズの販売も行なっておりましたが、基金のより大きな飛躍のために、真駒内在住の植物写真家の梅沢俊さんをお願いし、梅沢さんが5年間撮りためていた普段着姿の真駒内の森のポストカード集を作成する事になりました。秋から冬にかけ月数回の打合せを重ね、今年3月29日に梅沢さんの発売記念の講演会を開く事が出来ました。

梅沢さんの愛情あふれる眼がとらえた30枚の美しい真駒内の森のポストカード集を是非買って下さい。札幌市内の有名書店又はエコネットワークや当協会でも取扱っております。

今は小さな歩みかも知れませんが、いつかは大きな足跡となって故郷の森を守り育てていきたいものです。

(札幌市在住)

北海道
各地の

アオサギもオオジシギも

五十嵐 敏文

(江別市市民グループ代表)

道立自然公園である野幌森林公園の「国設アオサギの森」からアオサギが姿を消し、道もその再生を断念した。自然を大切に思う道民として非常に残念なことである。

かつて苫小牧市にもアオサギの大コロニーがあり、そこは「苫東開発」により営巣木の伐採、えさ場である湿地の埋め立てが行われた。当時、わずかに残されたコロニーを「棲欄の森」と名付け保全に努めたようである。しかし、「棲欄の森」は崩壊した。わたしたち人間のこの開発行為が私たちにもたらしたものは、アオサギのコロニーの消失だけでなく、二風谷ダム問題や「苫東開発」の土地問題である。

現在、野幌森林公園休養園地区で埋蔵文化財センターなどの施設整備がされつつある。私たちグループが酪農大学野生生物生態研究室の協力を得て実施した鳥類調査によれば、これまでに103種類もの鳥類が観察される所でもある。また、同地区は、オーストラリアから1万2千kmを渡ってくるオオジシギの繁殖地である。資料によれば同公園内のオオジシギは、かつてアオサギとともに野幌森林公園のシンボルの座を争ったほどたくさん生息していた鳥である。同公園の案内パンフレットには代表的な鳥類ということかアオサギ、オオジシギそしてクマガラの写真が載っている。これらの鳥類が、同パンフレットから姿を消すことがあってはならないし、道立自然公園内で観察される多くの鳥類も道民の財産である。安易な施設整備は、道民の財産を失うことになり自然を貧しくする。

「時のアセス」で全国の注目を集めた北海道。その道立自然公園の一角が旧態依然とした手法で整備されつつある。アオサギもオオジシギも生態環境が破壊されては生きてゆけないのだ。

(投稿・江別市在住)

近ごろ 気になること

私の住む所は、函館市の郊外に位置し、北には標高843メートルの三森山。振り返って南側を見れば、函館山と津軽海峡を背景に函館市街が広がり、東側は畑とその向こう側には汐泊川が流れ、西側のすぐ下には松倉川が流れる。この二つの清流に挟まれた緑豊かな丘陵地帯である。

ここでは、多くの鳥たちの声を聞くことができる。春を告げるヒバリやウグイス、アカゲラやヤマゲラのドラミングと鳴き声。“一筆啓上仕り候”のホオジロなど、なかなかにぎやかで、楽しい所である。

ところが、近ごろ 気になることがある。初夏を告げる代表的な鳥のホトトギス類のことである。これまで、ここでは日本にいるホトトギス類のカッコウ、ホトトギス、ジュウイチ、ツツドリ の4種全ての声を聞くことができた。

「できた。」といったのは、昨年あたりから、ホトトギスの声が聞こえなくなったからである。北海道では道南地方、それも函館近郊でしかいないと言われているのに……。

聞こえなくなった鳴き声と言えば、ここ数年ヨタカの声も聞かれなくなった。

新聞やテレビなどには気になるニュースがあふれている。ダイオキシン、環境ホルモン、インドやパキスタンの核実験。身近では、森林の伐採やダム建設等々の報道。地球の自然破壊をやめない人類など。

ホトトギスやヨタカの声が消えたことと関係がないとは思えない。人類の最期が近づいてきているような気がしてならない。思い過ぎであればよいのだが。 (函館市在住)

北海道
ニュース

サハリン沖の油田開発

大館 和広
(理事)

97年1月の日本海での重油流出事故は私たちの記憶に新しい。この事故は、遠くアラスカやスコットランドで起きていた事故が、日本でも簡単に起こることを証明してみせた。それはまた、日本という国のレベルにおいて、まったくと言っていい程に重油流出事故の対応ができないということも証明した形になった。

漂着した重油を柄杓で一杯づつすくう地域住民や、岩に付いた重油をこそぎ落とすボランティアの姿をテレビは延々と映し続けていた。尊い人命を奪った人的な被害もさることながら、環境に対する影響ははかり知れなかった。特に油にまみれた海鳥たちの被害は膨大で、一万羽とも二万羽とも言われた。

油にまみれた海鳥たちを保護し放鳥するために、ウトナイ湖サンクチュアリーがセンターとなって、延べ1000人近くのボランティアが気の遠くなるような作業を繰り返した。

この事故による被害が、未来への教訓として各方面に受け取られたと私は思いたい。

ところで、サハリン北部の大陸棚ではここ数年のうちに石油生産が本格化する。海上油田としてのノウハウは北海油田が積み重ねているだろうが、問題はオホーツクが凍る海であることと、事故を起こす可能性があるのはロシアであり、被害を受けるのは日本であるということだ。夏の海での流出時期であるならまだしも、冬のオホーツクは一面の白い氷の世界なのである。流出した油が氷海でどう動くのか、環境へ影響を与えずに対処できるのか、それは誰もわからないのである。事故が起きたら北海道に黒い流氷がくると心配している人もいるというし、ロシアに適切な対応がとれるのかという心配もある。また、海氷期のオホーツク海の海鳥に関するデータは無いに等しい。

これらを含めて行政はどう対応するのか、各方面で対策が考え始められているようだが、手を打つのに早すぎることは決してない。先を見越した賢い対応が必要なのである。 (紋別市在住)

1998年度通常総会要録

日 時 1998年5月16日13時30分～15時20分

場 所 道民活動センター

(札幌市中央区北2西7)

力添えを、よろしく願います。

俵会長挨拶

近頃、地球環境の問題がいろいろと心配されておりますが、その予測というのはせいぜい2030年あたりを予想しています。いま幼稚園にいらっしゃる私の孫が私の年代になるのは、それよりはるか先のことで、その頃には現在ではまったく予測できないような事態が生じているかもしれません。環境問題というのは、「環境ホルモン」の問題もそうですが、まったく予測できなかったことが、いま目の前で起こっているのです。

今日はお天気が大変良い。これは天気予報の通りになって、いわば予測が当たったわけですが、長期予報となると、予報通りなるかどうかは、あやしくなります。環境に対する影響というのも、そのように将来予測が非常に難しい中から考えていかなければなりません。

「疑わしきは開発せず」と言われることがあります。当協会はこの「疑わしきは開発せず」の立場で、千歳川放水路計画と土幌高原道路計画という2つの大きな問題に取り組んできました。ところが、この2つの計画が、ちょうどいま曲がり角をむかえています。千歳川放水路計画は、放水路以外の方法で治水対策を考えた方が良くはないかという方向に、また土幌高原道路計画は、北海道が始めた「時のアセスメント」の焦点の1つにあげられています。

こういうことから考えますと、当協会の最重要課題として取り組んできたことが、大体、私たちが望んでいる方向に曲がってくれるのではないかと、という期待が持たれるような状況になってまいりました。しかし予断は許されません。公共事業の見直しが大きな時の流れになりつつあると思っている時に、今度は不景気風に吹かれ、景気回復のためにはさらに公共事業が必要だということが、最近でてまいりました。

私たちは、まだまだこれからいっしょうけんめい頑張っていかなければなりません。皆さんのお

第1号議案「1997年度事業報告及び収支決算」

〈事業報告の概要〉

[広報事業] (1)会誌『北海道の自然』第36号の発行(2)会報「NC」99～102号の発行

[普及事業] (1)自然観察会の開催(3回)(2)夏休み自然観察記録コンクールの実施(3)自然観察指導員講習会の開催(帯広市)(4)自然保護講演会の開催(2回)(5)勉強会の開催(1回)(6)自然保護学校の開校

[調査研究事業] (1)北海道の環境影響評価条例及び情報公開条例の「見直し」につき提言(2)北海道が行っている「時のアセス」の進め方などにつき提言や要望(3)身近な自然の保全のために森林や河川につき提言

[自然保護運動] (1)土幌高原道路計画について、「時のアセス」にからめた質問・要望書の提出(2)「時のアセス」に関連し「道民の森」「松倉ダム」についての要望や提言、集会の開催(3)千歳川放水路計画について、新聞各紙に意見広告の掲載、フォーラムの開催、拡大会議への参加

[特別事業] なし

〈監査報告〉

大西監事から会計処理、事業などが適正に行われているむね報告された。

質 疑

質問、意見なし

◆第1号議案承認

第2号議案「1998年度事業計画及び収支予算」

〈事業計画の概要〉

[広報事業] (1)会誌『北海道の自然』37号の発行(2)会報「NC」を年5～6回発行(3)会員の拡大

[普及事業] (1)自然観察会の開催(年5回程度)(2)自然保護学校の開催(3)夏休み自然観察記録コンクールの実施(4)自然観察指導員講習会の開催(5)自然保護講演会の開催

[調査研究事業] (1)森林・河川・海岸に関する調査・研究・提言(2)野生生物の調査・研究・提言(3)その他

[自然保護運動] (1)時のアセスと公共事業(2)土幌高原道路問題(3)千歳川放水問題(4)身近な自然の保護(5)その他

[特別事業] 1997年度限りで廃止

質 疑

〈熊井会員〉

退職手当引当金は1年くらいの定期預金にして
もさしつかえないのではないかと。

〈山辺事務局長〉

ご意見を尊重し、前向きに検討する。

〈小林会員〉

自然観察会の案内について、
新しい会員にも参加しやすいよ
うに考えてほしい。

〈島山副会長〉

協会の年間行事をすべて年度
初めに案内するのが理想だが、
なかなか難しいのが実情だ。そ
れでも事前にNCに掲載し、皆
さんに知らせている。

〈大久保理事〉

自分は昨年度観察会を担当し
た者だが、案内の仕方に新しい
人への配慮が欠けていたと反省
している。本年度は、その辺を
十分気をつけるつもりでいる。

〈椎名会員〉

土幌高原道路計画は、「時の
アセス」にかかっているが、
昨今の経済不況のため公共事業
がまた復活してきているので、
予断を許さない状況と思う。白
紙撤回を確実にものにするため、
全道に向けて、何か盛り上げを
考えてほしい。

〈依会長〉

「時のアセス」にかかったも
のは、本当に必要なものかどう
か問いなおしてもらいたいとい
うことで、私たちはいっしょ
けんめいやっている。地元推進
側の巻き返しには、十勝自然保
護協会が中心になって、反対意
見を盛り込んだパンフレットを

作り、地元配布することが進められている。また私たちも、土幌高原道路をはじめ、無駄な公共事業に対する道民の意識を高める努力をしたいと考えている。

◆第2号議案承認

第3号議案「理事及び監事の選任」

(理事の選任)

〈松野選挙管理委員長〉

今回は理事候補者総数が定数を超えなかったた

決算報告(1997年4月1日から1998年3月31日まで)

1. 一般会計

(円)

取 入 の 部		支 出 の 部	
勘 定 科 目	決 算 額	勘 定 科 目	決 算 額
(基本財産運用収入)	(7,000)	(管理費)	(5,751,491)
基本財産利息収入	7,000	賃 金	3,060,500
(会費収入)	(7,414,790)	諸謝金	0
個人会費収入	3,995,000	退職金	0
団体会費収入	3,419,790	福利厚生費	74,277
(一般事業収入)	(317,490)	会議費	40,120
一般事業収入	317,490	旅費交通費	575,870
(補助金収入)	(0)	通信運搬費	439,512
地方公共団体補助金収入	0	消耗品費	304,245
(助成金収入)	(0)	印刷製本費	77,597
民間助成金収入	0	燃料費	36,608
(寄付金収入)	(132,898)	光熱水料費	105,782
寄付金収入	132,898	賃借料	873,216
(雑収入)	(347,560)	諸会費	95,500
受取利息	5,381	図書資料費	49,960
雑収入	342,179	支払手数料	5,000
(繰入金収入)	(160,885)	雑 費	13,304
繰入金収入	160,885	(一般事業費)	(2,322,137)
(引当預金取崩収入)	(0)	広報事業費	2,118,595
退職給与引当預金取崩収入	0	普及事業費	203,542
(前期繰越収支差額)	(3,053,638)	普及啓発事業費	0
		(調査研究等事業費)	(236,526)
		(引当預金支出)	(170,000)
		退職給与引当預金支出	170,000
		(繰入金支出)	(0)
		繰入金支出	0
		(予備費)	(0)
取 入 合 計 (A)	11,434,261	支 出 合 計 (B)	8,480,154
		次期繰越収支差額 (C)	2,954,107
		(C)=(A)-(B)	

2. 特別会計

(円)

取 入 の 部		支 出 の 部	
勘 定 科 目	決 算 額	勘 定 科 目	決 算 額
(受託等事業収入)	(80,175)	(受託等事業費)	(166,606)
受託事業収入	0	受託事業費	0
読本普及事業収入	80,175	読本普及事業費	27,400
(雑収入)	(116)	雑 費	139,206
受取利息	116	(繰入金支出)	(160,885)
雑収入	0	繰入金支出	160,885
(繰入金収入)	(0)		
繰入金収入	0		
(前期繰越収支差額)	(403,472)		
取 入 合 計 (A)	483,763	支 出 合 計 (B)	327,491
		次期繰越収支差額 (C)	156,272
		(C)=(A)-(B)	

め、信任投票が行われた。なお理事の信任は有効投票数の過半数となっている。今回の有効投票数は421票であったので、過半数は211票となるが、候補者全員とも信任が過半数を上回っている。

〈小林会員〉

総会出席者は投票用紙を持参するようになっていたので持っているが、この場で信任投票を行うのではないのか。

〈松野選挙管理委員長〉

受付に、本日持参の投票用紙を回収するよう頼んでおいたのだが、漏れが生じたようで申し訳なかった。

(他にも未提出者がおり、それらを回収のうえ再度集計した)

〈松野選挙管理委員長〉

新たに投票があり、有効投票数が430票となったので過半数は216票に変わったが、候補者全員過半数を超えているので信任された。

◆投票結果承認

[新理事]

池田啓介 市川守弘 江部靖雄
大久保フヨ 大館和広 熊木大仁
佐藤謙 佐藤正秀 高畑滋
伊達佐重 俵浩三 寺島一男
中本陽三 畠山武道 塙敏博
稗田一俊 福地郁子 宗像和彦
森田正治(敬称略)

(監事の選任)

〈俵会長〉

監事については、事務局より大西勲氏、山本行雄氏の両氏を推薦する。

◆事務局案承認

この後、新理事により理事会が開催され、会長に俵理事、副会長に佐藤謙理事、畠山理事、常務理事に市川理事、江部理事、熊木理事、伊達理事、福地理事を選出し、総会の場で発表された。

第4号議案「その他」

特に議案の提出、意見の発表などがなかったもので、これをもって閉会となった。

(以上)

予算計画(1998年4月1日から1999年3月31日まで)

1. 一般会計

(円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
(基本財産運用収入)	(7,000)	(管理費)	(6,311,000)
基本財産利息収入	7,000	賃金	3,061,000
(会費収入)	(6,890,000)	諸謝金	50,000
個人会費収入	3,620,000	退職金	0
団体会費収入	3,270,000	福利厚生費	79,000
(一般事業収入)	(150,000)	会議費	50,000
一般事業収入	150,000	旅費交通費	700,000
(補助金収入)	(0)	通信運搬費	450,000
地方公共団体補助金収入	0	消耗品費	300,000
(助成金収入)	(0)	印刷製本費	150,000
民間助成金収入	0	燃料費	50,000
(寄付金収入)	(100,000)	光熱水料費	120,000
寄付金収入	100,000	賃借料	950,000
(雑収入)	(250,000)	諸会費	96,000
受取利息	10,000	図書資料費	70,000
雑収入	240,000	支払手数料	10,000
(繰入金収入)	(156,272)	租税公課	150,000
繰入金収入	156,272	雑費	25,000
(引当預金取崩収入)	(0)	(一般事業費)	(2,480,000)
退職給与引当預金取崩収入	0	広報事業費	2,280,000
		普及事業費	200,000
		普及啓発事業費	0
		(調査研究等事業費)	(400,000)
		(引当預金支出)	(200,000)
		退職給与引当預金支出	200,000
		(繰入金支出)	(0)
		繰入金支出	0
		(予備費)	(1,116,379)
当期収入合計	7,553,272		
前期繰越収支差額	2,954,107	当期支出合計	10,507,379
収入合計	10,507,379		

2. 特別会計

(円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
(受託等事業収入)	(0)	(受託等事業費)	(0)
受託事業収入	0	受託事業費	0
読本普及事業収入	0	読本普及事業費	0
(雑収入)	(0)	雑費	0
受取利息	0	(繰入金支出)	(156,272)
雑収入	0	繰入金支出	156,272
(繰入金収入)	(0)	(予備費)	(0)
繰入金収入	0		
当期収入合計	0		
前期繰越収支差額	156,272	当期支出合計	156,272
収入合計	156,272		

北大中川地方習林のオジロワシ

北海道大学大学院地球環境科学研究科地球生態系学講座 白 木 彩 子

わたしが中川演習林のオジロワシにはじめて出会ったのは、北海道にきて1年ちょっとが過ぎた、1992年の5月のことでした。修士論文のテーマとして、オジロワシの営巣環境について調査を行っていたわたしに、演習林の教官の方から“たびたびオジロワシが現われる、繁殖しているかもしれないから見に来ないか”と声をかけていただいたのがきっかけでした。中川演習林は、北海道第二の河川天塩川の中流部右岸に位置し、天塩山地の北部にあたるおよそ2万haの山林を所有します。この年の調査ではひとつがいのオジロワシの営巣を確認しました。営巣木は胸高直径82cm、樹高約28mの立派なアカエゾマツでした。そしてこのとき、近い将来演習林内に高架道路が通る計画があることも知りました。その後1996年に演習林の方が別のつがいの営巣を確認し、またほぼ時を同じくして、しばらく沈黙を保っていたように見えた道路建設計画が具体的に動きだしたことで、再びわたしは生態調査というかたちで演習林のオジロワシと関わることになったのです。

演習林付近を流れる天塩川の河畔林はすでになきにひとしい状態ですが、河川沿いにせまっている山々に大径木をふくんだ天然林が多いことが、オジロワシの営巣を可能にしています。また、天塩川には春から秋までウグイやマスやサケなどが豊富に遡上し、イトウも生息しています。カモやアイサが繁殖し、アオサギのコロニーもあります。繁殖期の餌を調べたところ、これらの魚類や鳥類がメニューに含まれていました。また、これまでの調査から演習林のオジロワシは河川が全面的に凍ってしまう厳冬期以外は、天塩川に生息する餌動物にほぼ依存して生活しているようです。

北海道の典型的なオジロワシの営巣環境である道東や道北地域の海岸部や湖沼周辺と比

較すると、内陸の深い谷と急斜面の続く山地帯にあるこの営巣地は特殊な環境だと思われます。また、ほかの営巣地の餌場には海や湖沼が含まれ、繁殖期も漁業や水産業などから供給される人為的な餌を利用するつがいが多いのですが、餌場が河川だけであることと、人間活動に依存せず天然の餌資源だけを利用しているという点においてたいへん貴重な営巣地といえます。さらに北海道では、現在の営巣木が使えなくなったとき代替となりえる大木がほとんどないような、かろうじて残されていた小規模な林に営巣しているつがいも少なくありません。しかし、中川演習林は大規模な森林に豊富な営巣可能木を有しており、現状の環境が維持できれば今後も代々オジロワシが営巣し続けることができる、数少ない生息地のひとつです。

演習林内には、もうひとつがいのオジロワシの繁殖の可能性が高いほか、ミサゴ、クマタカ、オオタカ、ハイタカ、ハチクマ、ハヤブサ、チュウヒなど、希少種を含む多様な猛禽類が確認され、多くは繁殖を確認あるいはその可能性が高く、まるで猛禽のたまり場のようです。このことは、餌となるほ乳類や鳥類などの生物にとっても、良好な生息環境が残されているということです。

生物の生息地としての高い価値をもち、新緑、紅葉、豪雪と、それぞれの季節にすばらしい景観を楽しませてくれるこの場所に、重機がはいる、山に穴がかけられる光景を想像すると、ここで生きる動物たちの営みをわずかながらもかいまみてしまった自分の胸に不安がよぎります。少なくともオジロワシやその他の希少種等への影響がないように、そしてその底辺に広がる多様な生物の生息場所が守られるように努力したいと思います。

TOPICS

エゾシカ問題に関する当協会の基本的考え

北海道が現在進めている大規模なエゾシカ駆除について、当協会の考えを知りたいという声が、会員や一般の皆さんから寄せられています。そこで、今年10月に予定されている狩猟の大幅緩和に対し、当協会が提出した意見書の要旨を以下に掲載します。

- ① 今回の狩猟緩和は、環境庁がめざす鳥獣保護法全面改正のための先例とされる可能性が高いが、鳥獣保護法の目的を「保護」から「保護・管理」に改正することには反対する。
- ② 北海道の作成した「道東地域エゾシカ保護管理計画」の設定する目標水準25%（3万頭）という数値には、客観的な根拠がなく、世論の合意も得られていない。
- ③ エゾシカの食肉流通化には反対する。
- ④ すでに、エゾシカの死骸を食餌したワシ・猛禽類の鉛中毒などの生態系の攪乱が生じており、狩猟緩和により、鉛中毒が他の動物に拡大するおそれがある。

当協会が重視しているのは、現在、北海道が進めるエゾシカ大規模駆除の科学的根拠があいまいなことにくわえ、鳥獣保護に反発する農林族議員の圧力におされ環境庁が進めている鳥獣保護対策見直しのモデルに、北海道が利用されていることです。野生動物の生息環境は悪化しており、徹底した保護対策のない「保護・管理」は、さらに野生生物の減少を招く危険があるからです。この問題に対する会員の皆さんのご意見をお寄せください。

NEWS CLIP

「時のアセス」をめぐる動き

- 1998年4月18日 道は「時のアセス」の対象事業のうち、「道民の森」民間活力導入事業は中止、苫東工業用水道事業は凍結することを決定した。（道新、朝日）
- 5月9日 道は見直し作業の進捗状況を発表。土幌高原道路については、さらに96億円が必要で、開通後の1日当たり平均交通量は通常の3分の1にしかならないことを示した。（道新、朝日）
- 7月2日 道は対象事業のうち、白老ダム、トマムダムについて中止することを決定した。（道新）

活動日誌

1998年3月

- 2日 NC編集委員会
- 4日 選挙管理委員会
- 12日 選挙管理委員会
理事選挙関係文書発送
- 17日 理事選挙公示
- 18日 会誌編集委員会
- 26日 会誌36号・NC102号発送
- 28日 理事会

1998年4月

- 5日 理事選挙立候補締切り
- 6日 日弁連苫東地方開発聞き取り調査対応
- 9日 選挙管理委員会
- 16日 選挙管理委員会
- 17日 総会通知、投票用紙等発送
- 21日 拡大常務理事会

1998年5月

- 8日 理事選挙投票郵送分締切り
- 12日 選挙管理委員会開票作業
- 14日 ナキウサギ裁判
- 16日 理事会、通常総会
- 30日 「松倉川シンポジウム98」（函館市）
参加者40名
- 31日 松倉川・見市川視察

ナギウサギ裁判第8回公判

記録 江部 靖 雄(理事)

第8回の公判は、5月14日11時から開かれました。今回は、これまでの一宮裁判官が持本裁判官に交代したため、新しい裁判官による第1回公判ということになります。そこで、弁論更新手続として、原告の中から、小山健二、神原昭子、及川裕氏の原告が、裁判官に対する意見陳述をしました。いずれも、なぜ裁判を提起するに至ったかに関連し、自然環境がより自然に近い山岳への山行が登山文化の原点であること(小山)、豊かな自然環境と安全な有機農業がおりなす農村リゾートこそが真に意味での地域振興であること(神原)、大雪山国立公園は計画を推進する4町のものではなく、国民の財産で次々に引き継ぐべき宝である

こと(及川)などが述べられました。

ついで訴訟代理人の嶋田久夫弁護士(群馬弁護士会)が、鳴神山(群馬)の日本サクラソウの亜種ヤッコソウの自生地が林道建設で消滅した例をあげながら、今日、ムダな公共事業の見直しが必要とされている中で、生態的に特異な自然を破壊してまで土幌高原道路を建設する必要があるのかどうか、人間と自然との調和のとれた共生の道を探るうえでも、充実した審理と判決が裁判所に期待されていることを述べました。

次回の公判は、7月16日(木)午前10時20分～30分です。

要 望 書 など

- 1998年4月16日 北海道知事宛
大雪山国立公園・土幌高原道路計画に関する説明を求める要望書(三団体共同)
- 1998年5月26日 北海道知事宛
大雪山国立公園・土幌高原道路計画に関する説明を求める質問・要望書(三団体共同)
- 1998年6月24日 北海道知事宛
シカの捕獲禁止に係る意見書

寄 付 金

浅井律子	1,800円
柳田和美	1,800円
田中利男	1,800円
松川信子	6,000円
共和総業(株)	33,498円
島田雄吉	2,000円
北海道生物教育会	5,000円

寄 贈

北海道の春の花 絵とき検索表Ⅱ	梅沢 俊
カムイミントラ VOL.17	寺島 一男
国家生物多様性計画策定ガイドライン	市川 守弘
環境 地球の使い捨ててできますか?	八木 健三

新 会 員 紹 介

97・12・21～98・5・16現在

- 【A会員】青木 敏邦 大谷 節子 奥島 泰子
熊谷千恵子 栗田 隆二 矢野昭市郎
山本 信 吉田 正人 渡辺 雄治
阿部 宏彦 猪狩 昌和 太田 勝一
加藤 一男 菅野 庄一 櫻井 洋子
山形 誠一 木村 隆広 持田 誠

【B会員】佐藤 庸子

【学生会員】佐藤 丈瑠 佐藤 りえ

雪 だ る ま 基 金

島田雄吉	4,000円
小林法道	1,000円
山本 信	10,000円

*** お知らせコーナー ***

**第5回夏休み自然観察記録
コンクールのご案内**

当協会では例年、道内に在住する小学生を対象に「夏休み中に身の回りの自然をよく見て作文や絵に詳しくかいてみよう」をテーマに作品を募集しております。

内 容

- 1) 作文用紙は自由な規格
- 2) 絵は画材、用紙、大きさは自由
- 3) 9月14日(月)までに当協会必着
- 4) 審査の結果
金、銀、銅賞、佳作とそれぞれ副賞が出されます。

※ 詳しくは協会事務局にお問い合わせください。

講演 『世界のナキウサギ』

～生態・社会行動・コミュニケーション・
そして保護～

主催 ナキウサギふあんくらぶ

日 時：9月26日(土) 13:00～16:00
 会 場：共済ホール(札幌市中央区北4西1)
 入場料：無 料
 内 容：講師＝アンドリュウ・スミス氏(アリゾナ州立大学生物学教授)を迎えて

第9回滝野の自然に親しむ集い

主催 北海道自然観察指導員連絡協議会

滝野自然学園に宿泊し、ファミリーで自然に親しみましょう。川でのせせらぎウォッチング、森の中のゲーム、自然観察ハイキングなど楽しいプログラムがいっぱい。ホテルの乱舞、カエルの大合唱にも出会えるかも。

日 時 8月1日(土)～2日(日)
 場 所 滝野自然学園(札幌市南区滝野106)
 対 象 小中学生とその保護者 定員100名
 参加費 1人 2,600円(大人、子供同額)
 申し込み 返信用封筒に切手を貼り、住所・氏名・年齢・性別・電話番号明記の上、下記の事務局へ
 〒060-0007 札幌市中央区北7条西5丁目
 ストークマンション1103
 自然ウォッチングセンター
 ☎011-736-3165

申し込み期間 7月1日～17日
 お問い合わせ 根岸(011-891-0556)又は上記事務局まで

以上のお問い合わせ・申し込みは
 (社)北海道自然保護協会
 札幌市中央区北3条11丁目加森ビル5・6F
 TEL・FAX (011)251-5465まで

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいますようお願いいたします。

個人A会員	4,000円
個人B会員	2,000円
(A会員と同一世帯の会員)	
学生会員	2,000円
団体会員 1口	15,000円

〔会費納入方法〕

郵便振替口座 02710-7-4055
 北海道銀行本店(普通) 101444
 札幌銀行本店(普通) 418891

事務局ニュース

先日、初夏の陽射しに誘われて、札幌郊外へ森林浴でもと足を向けました。耳に入ってきた鳥の声の中でも、郭公の声を聞くと何かのんびりとした安らかな気持ちになります。最近では郭公の声もあまり聞かれなくなってきたと言われています。鳥たちのためにも自然環境を大事にしてやらねばと思います。

協会の理事改選が5月に行われ、一部の理事の交替がありましたが、依会長のもと新しい理事会が発足しました。新理事の皆さんは、自然を愛し、環境を守る気持ちに溢れた方ばかりですので、協会の益々の発展のために活躍していただけるものと期待しております。

(山辺)

※ この紙は再生紙を使用しています。

